



男女共同参画

共同参画ねっとわーく

P 2 特集 男女(みんな)の視点を取り入れ 実践する地域防災力UP講座

「釜石市避難所運営担当職員避難所運営マニュアル改訂のための
ワークショップ～男女(みんな)の想いをカタチ(提言書)にしよう!～」

P 4 平成27年度男女共同参画活動プレーバック

P 6 さんかくNEWS 2016年度開催イベント等について



Vol.63 spring
2016.3.25

釜石市男女共同参画情報誌

特 集

男女(みんな)の視点を取り入れ実践する地域防災力UP講座 「釜石市避難所運営担当職員避難所運営 マニュアル改訂のためのワークショップ ～男女(みんな)の想いをカタチ(提言書)にしよう!～」

地域における生活者の多様な視点を反映した災害対策の実施により地域の防災力向上を図るとともに、災害に備えた男女共同参画を推進することを目的に、3月5日釜石市と特定非営利活動法人カリタス釜石の共催で地域防災力UP講座を開催しました。

防災士や女性消防団員、児童民生委員、障がい者福祉団体、上中島復興住宅住民など約40名が参加し、震災の教訓を踏まえ多様な人々が安心して避難生活を送るための方策を考えました。

静岡大学教育学部池田恵子教授を講師にお招きし、「男女双方の視点で考える防災～共に支え、助け合う避難所運営のために～」と題してご講演をいただきました。普段の町内会活動で女性たちが役割を担ってきた地域は、避難所運営もうまくいった事例が多く、日ごろの地域活

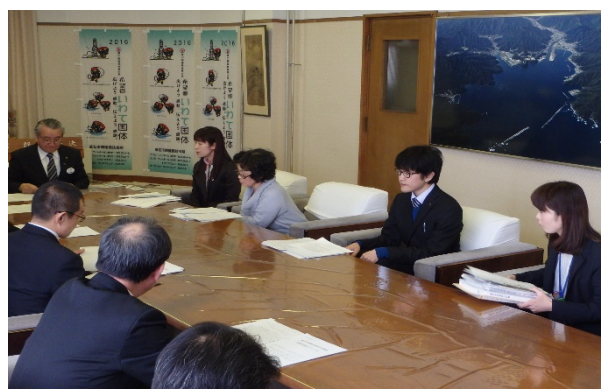
動から女性たちも積極的に参画し、意見を言い合える環境が大事であることをご指摘いただきました。

市避難所運営担当職員避難所運営マニュアルの改訂に市民の意見を反映させるためのワークショップでは①避難所の場所の使い方②物資に関すること③運営の役割や分担④避難生活での子育てや介護について、避難所の問題点や課題を洗い出し、マニュアルで対策がなされているかを確認し、不足部分について解決策を出し合いました。

ワークショップで出された様々な改善案を提言書にまとめ、「男女(みんな)で地域防災について考える会」として、共同代表小澤光子さん、伊瀬聖子さん、佐々木拓磨さんから、市に提言書が提出されました。提言書の内容は次の通りです。



3/5 釜石市立中妻公民館でのワークショップの様子



3/10 提言書提出の様子

提言の内容

1避難所管理運営等の基本方針の設定について

以下の基本方針を設定する。

避難所の管理・運営にあたっては、女性の参画を拡大し、要配慮者や在宅避難者も含めた被災者の多様なニーズに対応し、地域住民の主体性を引き出し、協働して避難所の管理運営を行う。

方針設定の目的として、市が地域住民と連携して、避難所の管理・運営を行うにあたり、留意すべき事項について示すことで、市の避難所の安全・安心かつ円滑な管理運営が行われることを目的とします。

2避難所の場所の使い方について

展開期や安定期から対応するとしている着替えのための更衣場所(室)、授乳場所(室)、女性用品の手配、男女別物干場については開設時から設置されるよう、平常時から、避難所内のこれらの区域設定について、施設の管理者及び地域住民(男女双方)で決めておく。

3物資に関することについて

高齢者・乳幼児・障がい者・妊産婦等の観点から現在の備蓄品及び備蓄数について、十分か見直す(紙おむつ用品・授乳用品・離乳食用品・生理用品・下着等)。物資の見直しにあたっては、子育て世代から介護世代までの女性が議論に参加する。

4運営の役割や分担について

班の責任者や運営全般に関わる意思決定には、男女両方を配置する。(女性を複数人配置する。)自主的な組織において、班を組織して避難者が活動する際は、特定の活動「例えば、食事作りやその後片付け、掃除等」が片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することがないようにする。

5避難生活での子育てや介護について

- ・保育・介護施設も被害を受け、その機能が低下することが想定されることから、家族の保護(育児・介護)を後回しにしなければならない職員への支援づくりをする。

- ・避難生活での要配慮者(高齢者・障がい者、妊産婦、乳幼児等)を抱える方への支援を充実する。

6その他

- ・多様性配慮の視点から、性別に特定する表現(特に女性)について見直す。
- ・安全対策班の取組に、女性や子どもの安全・安心に配慮した防犯対策を取り入れる。
- ・避難者名簿について、情報公開の可否、資格、特技を記入する欄を設ける様、様式を見直す。

提言に対する対応について、共同代表に対して文書にて
平成28年4月28日(木)までに回答をいただくことにしています。

平成27年度男女共同参画活動プレーバック

H27. 6. 11・7. 23▶デートDV予防啓発事業 in唐丹中・大平中

子どもが暴力被害者となることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐことを目的として、若年層に対する予防教育・周知促進を図りました。

「大切なわたし 大切なあなた」の演題で、今年度は生徒たちと年齢の近いユースリーダーが参加したことにより、デートDVをより身近な問題として捉えることができました。



H27. 7. 15▶思春期講演会 in釜石中



「思春期のころとからだ」についてと題して、岩手県立大船渡病院小笠原副院長からご講演をいただきました。染色体や性ホルモンによる男女の心身の違いや妊娠のメカニズムの説明を受け、思春期を迎えた生徒たちは、講演に興味深く耳を傾けていました。

H27. 7. 25▶男女共同参画サポーター養成講座 地域開催 in 釜石

男女共同参画サポーター養成講座を修了した先輩サポーターは、平成27年度で岩手県内835人となりました。その先輩サポーターは、各地域で所属している団体や、同じサポーターを修了した方々と新たに設立した団体で、講座の企画・開催や、行政と連携しながら男女共同参画の推進に取り組んでいます。先輩サポーターが行っている活動事例を学び、受講生自身が認定後にどのように地域や市町村と関わりながら活動していきたいか、今後のサポーターとしての活動のヒントを得る本講座が当市で開催されました。



H28. 1. 26▶東京大学釜石カレッジ 男女共同参画まちづくり市民大学



「ワーク・ライフ・バランスの新潮流」～次世代法、女性活躍推進法、育児介護休業法改正の動きとそこから得られる示唆～と題して、東京大学社会科学研究所教授水町勇一郎氏をお招きし、ご講演いただきました。一般企業従事者や雇用者、市職員などが受講し、仕事と生活の調和について理解を深めました。

H27. 11. 18▶パープルリボンサポーター養成講座

生きづらさや悩みを抱える女性をサポートする人材を育成するため、市とNPO法人カリタス釜石、NPO法人母と子の虹の架け橋の共催事業として開催しました。民生児童委員や保護司など、約30名が参加し、DV被害の実態や被害者支援の流れ、自己肯定感について学びました。



釜石市子育て応援企業☆第2号☆認定

市では、子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業を「子育て応援企業」と認定し、認定された企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、他の企業へも自主的な取組みを促し、子育てを地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指しています。

育児・介護休業法の規定を上回る休業制度を設けている社会福祉法人楽水会に対し、子育て応援企業第2号となる認定証を交付しました。



3/24 現場で働く若手職員が参加しての認定証交付式

釜石市子育て応援企業認定基準に該当する社会福祉法人楽水会の取り組み内容

育児・介護休業法（以下：法）で定める次の休業制度において、当該法律の規定を上回る制度を設けている。

【育児休業】法第9条に規定する育児休業期間（1歳に達するまで）を上回る育児休業期間（1歳2カ月に達するまで）を取得可能。

【介護休業】法第15条に規定する介護休業期間（93日）を上回る介護休業期間（1年を限度）を設定している。
※その他、フレックスタイムや有給休暇に時間休を導入しているほか、施設内無線LANの設置・介護ソフトの更新・タブレット端末の導入等による業務改善を進め、定時退社の促進に取り組んでいる。

県 いわて男女共同参画フェスティバル開催日決定

平成28年6月18日(土)に、いわて男女共同参画フェスティバル2016が開催されます。今年の基調講演のゲストは、日経BP社生活情報グループ統括補佐兼日経BPヒット総合研究所長兼執行役員 麓幸子氏です。主な著書は『なぜ、女性が活躍する組織は強いのか?』『企業力を高める—女性の活躍推進と働き方改革』等。

【内容】東日本大震災では、被災地企業の活動が地域の復興に大きく貢献しました。とりわけ女性たちがそれぞれの視点で行った取り組みは、企業や被災地に大きな力をもたらしました。平常時から組織において女性の活躍を推進している組織は災害時に強い。その理由を、みんなで考えてみませんか。

県 平成28年度「男女共同参画サポーター養成講座」受講者募集

岩手県と岩手県男女共同参画センターでは、男女共同参画に興味・関心があり、その推進活動に意欲のある方を「男女共同参画サポーター」として養成します。

【開催日】平成28年5月16日(月)より全7日・18講座

【開催場所】いわて県民情報交流センター(アイーナ)ほか

【対象】岩手県にお住まいの20歳以上の方

【募集人員】60名程度

【参加費】無料ですが、資料代として1,500円頂戴いたします。

【託児】託児を用意します。対象は、1歳程度から就学前の幼児。利用料は1人につき1日1000円、半日の場合は500円です。お子様の昼食は各自でご用意願います。

★「男女共同参画サポーター」認定後の活動内容(例)★

- (1) 市長村男女共同参画計画づくりへの参画
- (2) 男女共同参画推進のための地域での自主的な取り組み・活動
- (3) 地域への方々への男女共同参画に関する情報の提供
- (4) 男女共同参画の推進に関するワーキング・グループの結成
- (5) 岩手県男女共同参画センターが主催する事業の運営ボランティア等

編集・発行／釜石市総務企画部総合政策課男女共同参画室

住所：〒026-8686 岩手県釜石市只越町3-9-13

電話：0193-22-2111(内線133) ファックス：0193-22-2686

電子メール：sougou@city.kamaishi.iwate.jp